



2025年8月8日

各 位

上場会社名 ノリタケ株式会社
代表者 代表取締役社長 東山 明
(コード番号 5331 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 常務執行役員 財務部長 水口 宗成
(TEL 052-561-7116)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果 及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、2025年8月7日にお知らせしました自己株式の取得について、下記の通り買付けを行いましたので、お知らせいたします。なお、これをもちまして2025年8月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

また、同日開催の取締役会において決議いたしました、自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2025年度から2027年度までの3ヵ年を対象とする第13次中期経営計画において、株主還元の拡充を目的とし、機動的な自己株式取得を行うこととしております。この方針に基づき、自己株式の取得及び取得した自己株式全数の消却を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	930,900株
(3) 株式の取得価額の総額	4,142,505,000円
(4) 取得日	2025年8月8日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	930,900株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.28%)
(3) 消却予定日	2025年9月10日

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (2025年 8 月 7 日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.52%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,200,000,000円 (上限)
(4) 取得日	2025年 8 月 8 日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

2. 自己株式の消却に関する決議内容 (2025年 8 月 7 日公表分)

(1) 消却対象株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記 (ご参考) 1. により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日	2025年 9 月10日

以 上